



令和6年度 市県民税申告相談受付のご案内

申告に関するお知らせ

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、確定申告書を提出する必要がない方でも、下記に該当する方は市県民税申告書の提出が必要です。

- (1) 公的年金・企業年金以外の収入がある方
- (2) 医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等を受けたい方 ⇒ 郵送による申告にご協力をお願いします。

営業・農業・不動産・山林所得がある方へ

○売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項の記帳・帳簿を基に収支内訳書の作成が必要です。

○帳簿、請求書、領収証などの書類は最長7年間保存する必要があります。

ご来場時のお願い等について

① 来場者の集中緩和について

混雑を避けるため、できるだけ指定された日に来場いただくようお願いします。
午前中は来場者が集中しますので、午後に時間をずらす等、併せてお願いします。

② 受付及び郵送での申告について

受付では自ら作成した申告書（自主申告）以外お預かりしませんので予めご了承願います。
なお、市県民税申告は郵送でも受付しています。郵送による申告の場合は、必要事項を記入のうえ、関係書類（マイナンバーカードの写し、源泉徴収票、控除証明書等）を添付し、市民税課までお送りください。

③ その他

本庁市民税課・支所・税務事務所・市民サービスセンターでの受付は行いません。

市県民税申告日程について【常磐地区】

月	日	曜日	相談地区	受付時間	会場
2月	28	水	関船町・水野谷町・藤原町・長孫町・岩ヶ岡町・馬玉町・下船尾町	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時30分	常磐公民館
	29	木	白鳥町・西郷町・下湯長谷町・三沢町・松久須根町・上矢田町・若葉台・松が台・草木台		
3月	1	金	上湯長谷町		
	4	月	湯本町・桜ヶ丘		

《問い合わせ先》
いわき市財政部市民税課
TEL 0246(22)7426・7427(直通)

市県民税申告日程について

指定された日程で申告できない方は、次の日程でも申告可能です。（土曜・日曜日、祝日は除きます。）

月	日	会場	受付時間	
			午前	午後
2月	1日・2日	好間公民館 好間町中好間字中川原29-1	9:00~11:00	1:00~3:30
	1日~8日	勿来支所 錦町大島1	9:00~11:00	1:00~3:30
	5日・6日	久之浜・大久ふれあい館 久之浜町久之浜字中町32	9:00~11:00	1:00~3:00
	8日	川前公民館 川前町川前字櫛立79	10:00~11:30	1:00~3:00
	9日~13日	小川公民館 小川町上小川字下広門44-2	9:00~11:00	1:00~3:30
	9日~13日	上遠野公民館 遠野町上遠野字堀切1-1	9:00~11:00	1:00~3:30
	14日	田人ふれあい館 田人町旅人字下平石191	10:00~11:30	1:00~3:00
	15日~20日	四倉公民館 四倉町字東一丁目50	9:00~11:00	1:00~3:30
	15日~19日	泉公民館 泉町四丁目13-11	9:00~11:00	1:00~3:30
	21日~26日	勿来公民館 勿来町窪田小島11-1	9:00~11:00	1:00~3:30
	22日	三和ふれあい館 三和町下市萱字竹ノ内114-1	10:00~11:30	1:00~3:00
	27日~29日	市役所本庁舎8階 平字梅本21	9:00~11:00	1:00~4:00
28日・29日	常磐公民館 常磐関船町作田1-1	9:00~11:00	1:00~3:30	
3月	1日~15日	市役所本庁舎8階 平字梅本21	9:00~11:00	1:00~4:00
	1日~4日	常磐公民館 常磐関船町作田1-1	9:00~11:00	1:00~3:30
	5日~15日	小名浜公民館 小名浜愛宕上7-2	9:00~11:00	1:00~3:30

令和5年分 所得税確定申告会場のご案内

令和5年中の収入によって、

○所得税を納める必要がある ○所得税の還付を受ける ○雑損控除や住宅ローンの控除を受けるなど、所得税にかかる申告をされる方については、次の会場で申告を行ってください。

開設場所	イオンいわき店 2階【いわき市平字三倉68-1】 ※イオンモールいわき小名浜店ではございませんのでご注意ください。 ※開設期間中は、いわき税務署内に申告書作成会場を設置していません。
開設期間	令和6年2月16日(金)から3月15日(金) ※土曜・日曜日、祝日は除く 午前9時から午後4時

【会場の留意事項】

- ・混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、LINEによる事前発行と会場での当日配付があります（詳細は国税庁ホームページをご確認ください）。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・確定申告書は、ご自身のスマホ等を使用し、ご自身で作成していただきますので、①スマホ等、②マイナンバーカード、③マイナンバーカードの暗証番号（2つ）をご持参ください。

ご自身のスマホやタブレットから24時間いつでも確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅からスマートフォンやタブレットを使用して確定申告書が作成できます。
また、作成した申告書をe-Taxで送信することができますので、ご利用ください。

国税庁HP



確定申告に関するお問い合わせ先

いわき税務署【TEL:23-2141】

※自動音声に従って「0番」を選択してお問い合わせください。